証券コード7953
平成23年６月14日

株主各位

名古屋市中区丸の内三丁目21番25号 清風ビル
菊水化学工業株式会社
取締役社長 遠　山　眞　人

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年６月28日(火曜日)午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成23年６月29日(水曜日)午前10時
２．場　　所　　名古屋市中区丸の内二丁目５番10号
　　アイリス愛知　２階　コスモス
３．会議の目的事項
　報 告 事 項　第54期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役７名選任の件
　第３号議案　監査役１名選任の件
　第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kikusui-chem.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

［添付書類］

事　業　報　告

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による景気対策や新興国の旺盛な需要を背景とした輸出および生産の増加等により、一部に景気回復の兆しが見られたものの、雇用情勢の低迷やデフレ経済からの脱出の糸口は見えず、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、物流の見直し、広範囲にわたる原価低減を進め、また､「下地から仕上げまで」を販売戦略の要として新規顧客の獲得に向けて積極的な営業活動を展開しました。セラミックにおいては、昨年度後半から緩やかに回復しており、新製品の開発と併せて受注拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は166億58百万円を計上することができました。

利益面におきましては、営業利益は5億7百万円、経常利益は５億25百万円、当期純利益は２億10百万円となりました。

事業別セグメント別の業績は次のとおりであります。

（材売・工事）

材売・工事においては、子会社としたセメント系無機製品メーカーの日本スタッコ株式会社との連携をもって、製品ラインナップを充実いたしました。長命化が求められ需要拡大が見込める集合住宅改修市場と戸建て改修住宅市場に注力し、リノベーション・長期優良住宅への提唱として、リノベーションセミナーを行い、下地から仕上げまでの一貫したフォローを追及すると共に高付加価値製品の拡販に努めた結果、材売・工事の売上高は、158億86百万円となり、営業利益は４億95百万円となりました。

（セラミック）

セラミックにおいては、電気・電子部品業界をはじめとした主要顧客の回復による受注増と新製品の受注拡大により、通期での売上高は７億71百万円となり、計画を上回る結果となりました。しかし、第３四半期に大規模な修繕等を行ったため、営業利益は11百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は、リース資産を含め総額１億83百万円であります。主なものは、住宅事業本部のソフトウエアの購入およびセラミック事業部の大型電気炉等の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当期は、経常的な金融機関借入れによる資金調達のみであり、特記すべき事項はありません。

(4) 直前３連結会計年度の財産および損益の状況

区別＼期別	(平成20年３月期)	(平成21年３月期)	(平成22年３月期) (連結会計年度)	(平成23年３月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	―	―	―	16,658
経常利益(百万円)	―	―	―	525
当期純利益(百万円)	―	―	―	210
１株当たり当期純利益(円)	―	―	―	20.08
総資産(百万円)	―	―	12,519	13,715
純資産(百万円)	―	―	6,945	7,029

(注) 連結計算書類の作成初年度が平成22年３月期であるため、それ以前については記載しておりません。また連結子会社株式のみなし取得日が平成22年３月期の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書については、作成しておりません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、平成23年３月に発生した東日本大震災は、甚大な被害をもたらしており、景気の先行きは不透明で、予断を許さない厳しい経営環境が続くと思われます。この震災による当社への影響は人的被害および物的被害は、軽微なものにとどまっておりますが、調達面等の推移を見極めつつ、的確な対応をとってまいります。

このような状況の中で、当社グループは、工事受注においては、安全、品質、環境を最優先に工事獲得を目指し、下地材・仕上材においては、下地から仕上げまでお客様に満足していただける高付加価値商品を提供し、前期以上の売上拡大を目指したいと存じます。

セラミックにおいては、新規顧客の開拓、および新製品の受注拡大を目指します。

また、流動的で急激な変化が予想される経営環境に対応するため、さらなる収益力強化を目指して社内体制を整備し、スループットの拡大およびコストダウンを推し進め、社業の発展に努めてまいる所存でございます。つきましては、株主の皆様におかれましては､今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

当社は、親会社に当たる会社はありません。

②重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本スタッコ株式会社	40百万円	80.05%	建築・土木用下地調整材の製造販売

(7) 主要な事業内容

①塗料および塗材の製造、加工ならびに販売
②土木用および建築用等の化学工業品の販売
③土木材料および建築材料の製造、販売ならびに施工
④ファインセラミックの製造ならびに販売

(8) 主要な営業所および工場

①当社

本　社　名古屋市中区丸の内三丁目21番25号清風ビル
工　場　茨城、各務原(岐阜県)、セラミックセンター(岐阜県)、犬山(愛知県)、福岡

(計５工場)

(建材塗料事業本部) 支店
仙台、北関東(茨城県)、東京、名古屋、滋賀、福岡

(計６支店)

(住宅事業本部) 営業部
埼玉、関東(東京都)、東海(愛知県)、関西(大阪府)

(計４営業部)

(建材塗料事業本部) 営業所
札幌、千葉、横浜(神奈川県)、新潟、松本(長野県)、金沢(石川県)、静岡、大阪、岡山、北九州(福岡県)、鹿児島

(計11営業所)

(住宅事業本部) 営業所
仙台、北関東(茨城県)、千葉、横浜(神奈川県)、金沢(石川県)、静岡、愛知東、三重、京都、神戸(兵庫県)、広島、高松(香川県)、福岡、熊本

(計14営業所)

②子会社

日本スタッコ株式会社
本　社　滋賀県湖南市石部口三丁目１番１号
工　場　滋賀工場

(9) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
402名	17名増加

(注) 1. 上記には、契約社員(19名)およびパート(68名)は含んでおりません。
2. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

②当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
390名	18名増加	37.6才	12.2年

(注) 1. 上記には、契約社員(19名)およびパート(68名)は含んでおりません。
2. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高額
	千円
株式会社名古屋銀行	500,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	200,000
株式会社愛知銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社滋賀銀行	193,809
株式会社大垣共立銀行	100,000
株式会社百五銀行	100,000
日本生命保険相互会社	70,000
明治安田生命保険相互会社	50,000

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　34,000,000株
(2) 発行済株式の総数　10,716,954株（自己株式　231,995株を含む）
(3) 当事業年度末の株主数　720名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社ティー・サポート	1,459	13.92
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	521	4.97
株式会社名古屋銀行	520	4.97
菊水化学工業取引先持株会	474	4.52
菊水化学工業社員持株会	341	3.26
株式会社愛知銀行	332	3.17
遠山眞人	316	3.02
遠山昌夫	255	2.43
株式会社大垣共立銀行	174	1.66
長瀬産業株式会社	162	1.55

(注) 持株比率は自己株式（231,995株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

（平成23年３月31日現在）

地　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長	遠　山　眞　人	日本スタッコ株式会社　取締役会長
専務取締役	三　戸　武　志	セラミック事業部、海外・特販部、技術開発本部、戦略企画室担当
常務取締役	山　口　　均	管理本部､製造本部､資材部担当
取　締　役	岩　崎　大二郎	コンプライアンス部､ＩＴ統括部担当
取　締　役	今井田　広　幸	住宅事業本部長
取　締　役	古　河　　誠	建材塗料事業本部東日本担当副本部長
取　締　役	古井戸　　滋	建材塗料事業本部滋賀支店相談役 日本スタッコ株式会社　代表取締役社長
取　締　役	中　神　章　喜	セラミック事業部長
取　締　役	塩　澤　隆　寛	製造本部長
常勤監査役	倉　知　和　紀	
監　査　役	伊　藤　富　夫	名銀不動産調査株式会社　取締役社長 名古屋ビジネスサービス株式会社　取締役社長
監　査　役	長谷川　　厚	

（注）1. 監査役のうち伊藤富夫および長谷川厚の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役伊藤富夫および長谷川厚の両氏は、名古屋証券取引所上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第31条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当該事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。

（氏名）	（辞任時の地位および担当）	（辞任年月日）
諸　戸　尚　視	監査役	平成22年６月29日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取　締　役	9名	161,108千円
監　査　役	4	17,014
合　　計	13	178,122

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役20,333千円、監査役1,414千円（うち社外監査役294千円））が含まれております。
3. 上記のうち社外監査役に対する報酬等の総額は３名3,894千円であります。
4. 上記のほか､平成22年６月29日開催の定時株主総会決議に基づき､役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任監査役　１名　504千円
上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額462千円が含まれております。
5. 取締役の報酬限度額は、昭和61年２月18日締役臨時株主総会決議において年額３億円以内と決議いただいております。
（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）
6. 監査役の報酬限度額は、昭和61年2月18日臨時株主総会決議において年額３千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

・監査役伊藤富夫は、名銀不動産調査株式会社、名古屋ビジネスサービス株式会社の取締役社長を兼職しております。なお、当社と名銀不動産調査株式会社、名古屋ビジネスサービス株式会社との間には特別な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

㈠取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（9回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
伊藤　富夫	9回	100%	10回	100%
長谷川　厚	7回	100%	7回	100%

(注)　長谷川厚氏は、平成22年6月29日開催の当社第53期定時株主総会で監査役に選任されております。長谷川厚氏の取締役会および監査役会出席率は、就任後の取締役会、監査役会の開催回数である7回で計算しております。

㈡取締役会における発言状況

監査役伊藤富夫、長谷川厚の両氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社の定款の規程に基づき、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

4．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

当事業年度における監査期間	氏名または名称	備考
平成22年4月1日から平成23年3月31日	仰星監査法人	会 計 監 査 人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①仰星監査法人に支払った報酬等

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	16,350千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,350千円

(注)　当社と仰星監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任を決定する場合の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性および職務遂行の状況等について常に留意するとともに、継続してその職責を全うする上で問題となる重大な疑義を抱く事象の発生や会計監査人の継続監査年数の規制への抵触等を勘案し、解任または不再任と判断した場合および監査役会の決議に基づき解任または不再任とすることが妥当と判断した場合には、監査役会が会計監査人を解任することの同意、あるいは、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とすることの同意に基づき株主総会に解任に関する議案の上程あるいは不再任とすることを株主総会の目的事項とする方針です。

5．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第１項第１号）

当社は、法令および社内規程に従い、取締役の職務執行に関する情報を、適切に管理しています。

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されています。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第１項第２号）

当社は、規程に従って、常務会にリスク情報を収集し、重要リスクを特定・評価するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

また、万一リスクが生じた場合に備え、規程を制定し緊急事態対応体制を強化しています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第１項第３号）

当社は、下記の経営管理システムにより、取締役の職務執行の効率性を確保しています。

①取締役会

取締役会は、原則として３箇月に一回以上開催され、重要事項について、意思決定を行っています。

②常務会

当社は、常務会を設置しています。常務会は、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役による構成員と、その他の取締役による準構成員により構成されています。常務会は、原則として月１回開催され、事業計画の進捗状況を随時チェックし、結果を迅速に経営に反映させています。

③職務権限、業務分掌規程および稟議

当社は、規程を制定し、業務執行の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化を図っています。さらに、事業計画を策定し、月次決算を行い達成状況を検証のうえその対策を立案・実行しています。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第１項第４号）

当社は、コンプライアンス宣言を策定し、コンプライアンスに対する方針を従業員に明示しています。

また、内部監査の実施、内部通報窓口の設置・運用を通じて、内部監査体制を整えています。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（会社法施行規則第100条第１項第５号）

当社は、子会社への株主権の行使、役員・人員の派遣、規程の運用、定期的な内部監査の実施、および適切な情報伝達等を行っています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

（会社法施行規則第100条第３項第１号）

当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置していません。

必要があれば別途配置し、人事考課や人事異動等は通常の使用人と明確に分けて行います。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（会社法施行規則第100条第３項第２号）

監査役は、株主総会および取締役会に出席し、取締役および会計監査人から業務の運営や課題等について報告を受けています。これに加え、常勤監査役は、重要な会議への出席や監査の立ち会い等を行って、適宜報告を受けています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第３項第４号）

内部監査部門である監査課およびコンプライアンス部は、監査役と適宜連携しています。また、各部門は監査に協力し、監査役監査が実効的に行われる体制をとっています。監査役は、会計監査人と必要に応じて協議を行い、相互連携を図っています。

また当社は、社会的責任および企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を断固もたないとの基本方針の下、一切の関係を遮断するため反社会的勢力の直接的アプローチはもとより、機関紙購入(一方的な送り付けを含む)、寄付金、賛助金の支出、クレームおよび示談金、広告掲載、口止め料等の要求や株主総会関係等に関わる間接的なアプローチに対しても常に注意を払い、拒絶することとしています。この取組方針は全ての社員に対して徹底しており、個人的にも関係を持たないよう、また、異常、不自然な兆候等があった場合には、速やかに管理本部長および必要に応じて取締役社長に連絡することとしております。

反社会的勢力との関係がない旨の確認は、取引先については、新規取引開始時に販売管理規程および購買管理規程の定めに基づき、相手先企業の経営内容や経営者等について事前調査を行っており、従業員については、採用の際に履歴書の提出を求めるとともに、必ず担当役員もしくは取締役社長による面談を実施し、採用予定者の本人確認を行っております。

これらにかかわらず、反社会勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するべく対応することとしております。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当等の方針につきましては、利益還元を行なうことが当社の責務とし重要な経営課題の一つとして認識しております。従いまして、安定的な配当を継続しつつ、業界動向を勘案して、増配など株主にとって有益となる還元方法を採用する方針であります。

以　上

連結貸借対照表

（平成23年３月31日現在）　　（千円未満切捨）

資産の部		負債の部	
	千円		千円
流動資産	**8,941,117**	**流動負債**	**5,471,894**
現金及び預金	2,761,102	支払手形及び買掛金	2,571,883
受取手形及び売掛金	4,969,223	短期借入金	1,400,000
商品及び製品	437,264	1年以内返済予定長期借入金	21,664
仕掛品	160,439	1年内償還予定社債	228,800
原材料及び貯蔵品	256,793	リース債務	31,181
繰延税金資産	157,920	未払費用	773,288
その他	212,659	未払法人税等	308,498
貸倒引当金	△14,286	その他	136,578
固定資産	**4,774,705**	**固定負債**	**1,214,217**
有形固定資産	**2,733,695**	社債	171,200
建物及び構築物	763,392	長期借入金	192,145
機械装置及び運搬具	171,417	リース債務	46,104
土地	1,497,931	退職給付引当金	494,637
リース資産	246,098	役員退職慰労引当金	236,130
建設仮勘定	19,372	その他	74,000
その他	35,484		
		負債合計	**6,686,111**
無形固定資産	**100,638**	純資産の部	
		株主資本	**7,043,467**
投資その他の資産	**1,940,371**	**資本金**	**1,394,100**
投資有価証券	863,473	**資本剰余金**	**1,092,160**
長期貸付金	4,395	**利益剰余金**	**4,674,340**
繰延税金資産	291,071	**自己株式**	**△117,132**
長期性預金	610,000	**その他の包括利益累計額**	**△14,775**
その他	171,441	その他有価証券評価差額金	△14,775
貸倒引当金	△10	**少数株主持分**	**1,018**
		純資産合計	**7,029,710**
資産合計	**13,715,822**	**負債・純資産合計**	**13,715,822**

連結損益計算書

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）　　（千円未満切捨）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**16,658,042**
売上原価		12,118,673
売上総利益		**4,539,368**
販売費及び一般管理費		4,032,323
営業利益		507,045
営業外収益		
受取利息	6,203	
受取配当金	13,415	
その他営業外収益	40,084	59,704
営業外費用		
支払利息	19,004	
その他営業外費用	22,421	41,426
経常利益		**525,323**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,660	
貸倒引当金戻入	17,269	
その他特別利益	11,923	30,854
特別損失		
固定資産除却損	1,629	
投資有価証券評価損	49,093	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,528	72,252
税金等調整前当期純利益		**483,925**
法人税、住民税及び事業税	311,622	
法人税等調整額	△39,534	272,087
少数株主損益調整前当期純利益		**211,837**
少数株主利益		1,237
当期純利益		**210,599**

連結株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）　　（千円未満切捨）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年３月31日残高	1,394,100	1,092,160	4,558,116	△116,340	6,928,036
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△94,376		△94,376
当期純利益			210,599		210,599
自己株式の取得				△792	△792
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	116,223	△792	115,430
平成23年３月31日残高	1,394,100	1,092,160	4,674,340	△117,132	7,043,467

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円
平成22年３月31日残高	17,810	17,810	―	6,945,847
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△94,376
当期純利益				210,599
自己株式の取得				△792
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△32,585	△32,585	1,018	△31,567
連結会計年度中の変動額合計	△32,585	△32,585	1,018	83,863
平成23年３月31日残高	△14,775	△14,775	1,018	7,029,710

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　日本スタッコ株式会社

②非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称　菊水化工（上海）有限公司・株式会社　ＦＭＴ

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数

該当事項ありません。

②持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

非連結子会社　菊水化工（上海）有限公司・株式会社　ＦＭＴ

関連会社　該当事項ありません。

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、３月20日であります。

・連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品・仕掛品　　総平均法

②商品・原材料　　移動平均法

③貯　蔵　品　　最終仕入原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　17～50年

機械　　7～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

平成20年3年31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の

年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間に関する事項

のれんは、５年間で均等償却することとしております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費、支出時に全額費用処理しております。

②完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

③消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準等）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ1,199千円減少し、税金等調整前当期純利益が22,728千円減少しております。

３．連結貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,827,226千円

(2) 非連結子会社に対する出資の額

その他（出資金）	16,830千円
投資有価証券（株式）	9,000千円

(3) 債務保証

次の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

菊水化工（上海）有限公司	16,480千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式	10,716,954株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	52,434	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	41,942	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当の総額　62,909千円

②1株当たり配当額　6円

③基　準　日　平成23年3月31日

④効力発生日　平成23年6月30日

なお、配当資源については、利益剰余金とすることを予定しております。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに左右されます。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに左右されますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務および長期借入金は主に設備投資に係る設備資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)２参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	2,761,102	2,761,102	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,969,223	4,969,223	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	847,453	847,453	―
(4) 支払手形及び買掛金	(2,571,883)	(2,571,883)	―
(5) 短期借入金	(1,400,000)	(1,400,000)	―
(6) デリバティブ取引	―	―	―

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しております

(注) １．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

その他有価証券の当連結会計年度の売却額は33,485千円であり、売却益の合計は1,660千円であります。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりであります。

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
		(千円)	(千円)	(千円)
連結貸借対照表上額が取得原価を超えるもの	株式	206,081	317,499	111,417
連結貸借対照表上額が取得原価を超えないもの	株式 債券	422,833 300,000	300,373 229,581	△122,460 △70,419
合計		928,915	847,453	△81,461

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当連結会計年度

において、その他有価証券で時価のある株式について、49,093千円減損処理を行っております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに (5) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) デリバティブ取引

該当事項ありません。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額16,020千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	2,761,102	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,969,223	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	229,581

6．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　670円36銭

1株当たり当期純利益　20円08銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年５月11日

菊水化学工業株式会社
取締役会御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　柴田和範　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　寺本　悟　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　浅野佳史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

（平成23年３月31日現在）　　（千円未満切捨）

資産の部		負債の部	
	千円		千円
流動資産	**8,733,546**	**流動負債**	**5,233,492**
現金及び預金	2,715,930	支払手形	50,936
受取手形	2,041,672	買掛金	2,417,430
売掛金	2,783,543	短期借入金	1,300,000
商品及び製品	429,080	1年以内償還予定社債	228,800
仕掛品	160,298	リース債務	31,181
原材料及び貯蔵品	244,239	未払金	38,691
繰延税金資産	157,920	未払費用	773,882
未収入金	189,798	未払法人税等	308,315
その他	22,117	未払消費税等	40,810
貸倒引当金	△11,054	前受金	7,215
		預り金	35,848
		その他	380
固定資産	**4,676,899**	**固定負債**	**1,129,734**
有形固定資産	**2,631,105**	社債	171,200
建物	672,474	長期借入金	120,000
構築物	27,945	リース債務	46,104
機械及び装置	155,593	退職給付引当金	493,764
車両運搬具	475	役員退職慰労引当金	236,130
工具・器具及び備品	35,213	預り保証金	50,647
土地	1,473,931	資産除去債務	11,885
リース資産	246,098	**負債合計**	**6,363,226**
建設仮勘定	19,372	純資産の部	
無形固定資産	**54,896**	**株主資本**	**7,061,172**
ソフトウェア	42,399	**資本金**	**1,394,100**
その他	12,497	**資本剰余金**	**1,092,160**
投資その他の資産	**1,990,897**	資本準備金	1,092,160
投資有価証券	851,769	**利益剰余金**	**4,692,045**
関係会社株式	66,025	利益準備金	348,525
関係会社出資金	16,830	その他利益剰余金	4,343,520
繰延税金資産	291,071	別途積立金	3,780,000
長期性預金	610,000	繰越利益剰余金	563,520
差入保証金	82,666	**自己株式**	**△117,132**
その他	72,545	**評価・換算差額等**	**△13,952**
貸倒引当金	△10	その他有価証券評価差額金	△13,952
		純資産合計	**7,047,220**
資産合計	**13,410,446**	**負債・純資産合計**	**13,410,446**

損　益　計　算　書

（平成22年４月1日から平成23年３月31日まで）　　（千円未満切捨）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売　上　高		**16,310,435**
売　上　原　価		11,887,591
売上総利益		**4,422,844**
販売費及び一般管理費		3,902,290
営　業　利　益		**520,553**
営業外収益		
受　取　利　息	6,201	
受　取　配　当　金	13,386	
その他営業外収益	38,801	58,388
営業外費用		
支　払　利　息	16,017	
その他営業外費用	21,897	37,914
経　常　利　益		**541,027**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	1,660	
貸倒引当金戻入	17,180	
その他特別利益	1,123	19,964
特　別　損　失		
固定資産除却損	1,629	
投資有価証券評価損	49,093	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,305	70,028
税引前当期純利益		**490,964**
法人税、住民税及び事業税	302,194	
法人税等調整額	△39,534	262,659
当　期　純　利　益		**228,304**

株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）　　（千円未満切捨）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年３月31日残高	1,394,100	1,092,160	1,092,160	348,525	3,780,000	429,591	4,558,116
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△94,376	△94,376
当期純利益						228,304	228,304
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計額	―	―	―	―	―	133,928	133,928
平成23年３月31日残高	1,394,100	1,092,160	1,092,160	348,525	3,780,000	563,520	4,692,045

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年３月31日残高	△116,340	6,928,036	17,810	17,810	6,945,847
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△94,376			△94,376
当期純利益		228,304			228,304
自己株式の取得	△792	△792			△792
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△31,762	△31,762	△31,762
事業年度中の変動額合計額	△792	133,135	△31,762	△31,762	101,372
平成23年３月31日残高	△117,132	7,061,172	△13,952	△13,952	7,047,220

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品・仕掛品　　総平均法

②商品・原材料　　移動平均法

③貯　蔵　品　　最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　17～50年

機械　　７～９年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

平成20年３年31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

2．重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準等）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ1,199千円減少し、税引前当期純利益が20,504千円減少しております。

3．貸借対照表等関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,325,684千円

(2) 債務保証

次の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっています。

菊水化工（上海）有限公司	16,480千円
日本スタッコ株式会社	100,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	21,200千円
短期金銭債務	18,204千円

4．損益計算書関係

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	30,374千円
仕入高	62,608千円
その他の営業取引	97,447千円
営業取引以外の取引による取引高	12,671千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	231,995株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
投資有価証券評価損	86,394千円
未払事業税	24,521千円
未払費用	131,125千円
減価償却超過額	29,746千円
退職給付引当金	200,468千円
役員退職慰労引当金	95,869千円
その他有価証券評価差額金	17,315千円
その他	17,900千円
繰延税金資産小計	603,341千円
評価性引当額	△154,349千円
繰延税金資産合計	448,991千円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した、固定資産の他、試験設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	工具･器具及び備品	ソフトウエア	合計
取得価額相当額	17,379千円	3,384千円	20,763千円
減価償却累計額相当額	17,379千円	3,214千円	20,593千円
期末残高相当額	― 千円	169千円	169千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	169千円
1年超	― 千円
合　　計	169千円

8．関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の近親者	遠山　昌夫	－	－	最高顧問	直接2.44％	－	顧問料の支払	11,428千円	－	－

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社創業者としての地位に基づき、月額952千円を支払っております。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　672円12銭
(2) 1株当たり当期純利益　21円77銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年５月11日

菊水化学工業株式会社
取締役会御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　柴田和範　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　寺本　悟　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　浅野佳史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月３１日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

1）事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3）連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年５月13日

菊水化学工業株式会社　監査役会

監査役(常勤)　倉　知　和　紀　㊞

監　査　役　伊　藤　富　夫　㊞

監　査　役　長谷川　厚　印　㊞

（注）　監査役伊藤富夫および長谷川厚は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと考え、配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、業績動向および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し決定することを方針としております。この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　　１株につき金６円

総　　額　　62,909,754円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年６月30日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（９名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	遠山眞人（昭和35年６月28日生）	昭和59年４月　ソフトウエア興行株式会社入社 平成６年４月　当社入社 平成６年６月　当社取締役営業本部営業推進室担当 平成10年４月　当社取締役製造本部長 平成10年６月　当社常務取締役製造本部長 平成12年３月　当社常務取締役営業本部長兼製造本部長 平成13年６月　当社取締役社長（現在に至る）	316,720株
2	山口　均（昭和23年３月13日生）	昭和45年３月　当社入社 平成14年６月　当社取締役管理本部長兼資材部長 平成19年11月　当社取締役営業部門統括担当 平成20年４月　当社常務取締役営業部門統括担当 平成20年９月　当社常務取締役営業部門統括兼資材部担 平成22年４月　当社常務取締役管理本部、製造本部資材部担当（現在に至る）	18,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	今井田　広　幸 （昭和31年12月17日生）	昭和56年３月　当社入社 平成10年２月　当社名古屋支店長 平成17年３月　当社理事住宅事業部長 平成18年６月　当社取締役住宅事業部長 平成19年３月　当社取締役住宅事業本部長（現在に至る）	13,000株
4	古　河　　誠 （昭和31年４月28日生）	昭和54年３月　当社入社 平成16年９月　当社管理本部副本部長 平成18年４月　当社理事経営企画室長 平成19年６月　当社取締役経営企画室長兼セラミック事業部市場開発部長 平成19年10月　当社取締役セラミック事業部長 平成22年１月　当社取締役建材塗料事業本部副本部長兼東ブロック長 平成22年９月　当社取締役建材塗料事業本部東日本担当副本部長（現在に至る）	12,000株
5	中　神　章　喜 （昭和30年５月16日生）	昭和53年３月　当社入社 平成16年３月　当社技術開発部部長 平成18年４月　当社理事営業本部長 平成21年６月　当社取締役建材塗料事業本部本部長 平成22年１月　当社取締役セラミック事業部長	12,000株
6	※ 高　田　　泉 （昭和28年12月21日生）	昭和51年３月　当社入社 平成４年10月　当社技術開発部開発グループ主任研究員 平成19年３月　当社営業本部部長 平成21年４月　当社理事建材塗料事業本部部長 平成22年６月　当社建材塗料事業本部理事兼日本スタッコ株式会社専務取締役（現在に至る）	8,000株
7	※ 阿　南　修　一 （昭和28年９月15日生）	昭和55年３月　当社入社 平成５年４月　当社技術開発部開発グループ主任研究員 平成12年３月　当社各務原工場長 平成18年３月　当社資材部長 平成22年10月　当社理事資材部長兼技術開発本部副本部長（現在に至る）	11,000株

（注）　1. ※印は、新任候補者であります。
　　2. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第３号議案　　監査役１名選任の件

監査役長谷川厚氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
長谷川　　厚 （昭和24年８月１日生）	昭和47年４月　株式会社東海銀行　入行 平成13年６月　同行常勤監査役 平成14年１月　三和銀行・東海銀行合併しＵＦＪ銀行となる。 株式会社ＵＦＪ銀行　監査役（常勤） 平成14年５月　同行　常務執行役員 平成16年６月　同行　退任 平成16年７月　あいおい損害保険株式会社　常勤顧問 平成17年１月　同社　常務役員 平成17年９月　同社　退任 平成17年10月　株式会社葵フィナンシャルコンサルタント 代表取締役会長 平成21年５月　同社　退任 平成22年６月　当社監査役（現在に至る）	－株

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．長谷川厚氏は社外監査役候補者であります。
３．長谷川厚氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。
４．当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第36条において、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である長谷川厚氏と当社との間では責任限定契約を締結してあります。

第４号議案　　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

専務取締役三戸武志氏、取締役岩崎大二郎氏、取締役古井戸滋氏および取締役塩澤隆寛氏は、本株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
三　戸　武　志	平成６年６月　当社取締役 平成16年６月　当社常務取締役 平成21年６月　当社専務取締役（現在に至る）
岩　崎　大二郎	平成６年６月　当社取締役（現在に至る）

氏　　名	略　　歴
古井戸　　滋	平成21年６月　当社取締役（現在に至る）
塩　澤　隆　寛	平成22年６月　当社取締役（現在に至る）

以　上

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

（名古屋市中区丸の内二丁目５番10号
アイリス愛知　２階　コスモス）

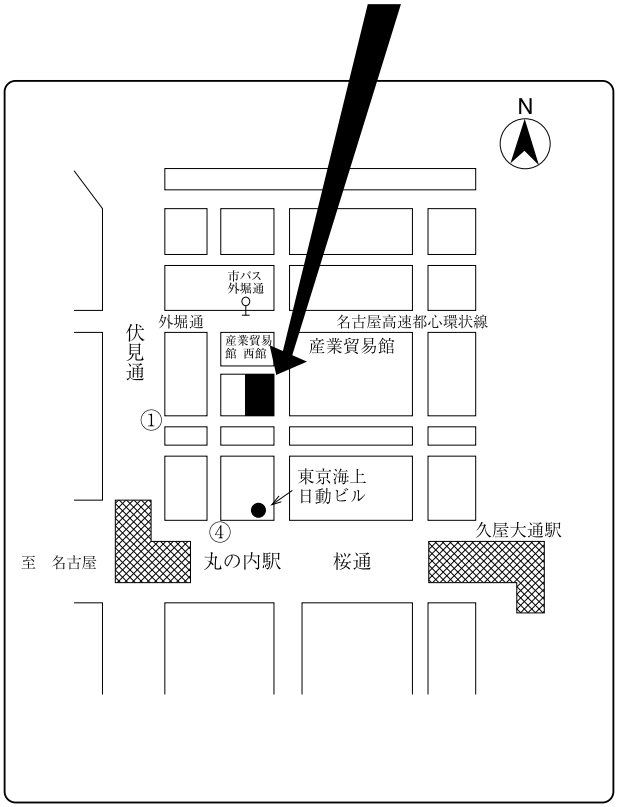

（地下鉄 桜通線「丸の内駅」④番出口から徒歩約８分
地下鉄 鶴舞線「丸の内駅」①番出口から徒歩約８分）